

パソコン同好会運営規則

2019年4月1日

J F E スチール福山 OB 会 パソコン同好会

1、名称

この会はパソコン同好会と称する

2、目的

本会はパソコンを通じてパソコン知識・IT 知識の向上と健康維持・脳の記憶トレーニング対策で本会並びにOB会の発展を図る事を目的とする。

3、会員の資格

J F E スチール福山 OB 会の会員、会員の配偶者及び準会員

4、入会

本会への入会は資料1『パソコン同好会入会届』に記入し総務・会計に提出する。

5、入会者の名簿管理

入会者は資料2の『パソコン同好会入会者名簿』に記入し管理する

6、役員

- | | |
|-------|--------|
| ① 会長 | 1名 |
| ② 副会長 | 1名・・※4 |
| ③ 総務 | 1名・・※4 |
| ④ 会計 | 1名・・※4 |

※ 1 会長、副会長、総務、会計は会員の中から互選により選出する

※ 2 役員の任期は1年（4月1日～3月31日）とする

※ 3 役員の再任は妨げない

※ 4 副会長、総務、会計は兼務可

7、役員会

- ① 役員会は最低、2回／年度（次年度の方針、今年度の反省）開催する

※上記以外は必要に応じて会長の招集により開催する

- ② 役員会のメンバーは

会長、副会長、総務・会計及びパソコン教室の講師とアシスタントとする

8、活動（行事等）

- ① 【パソコン教室の開催】

・パソコン教室の基本的内容及び技能取得の考え方は、資料3参照

・開催可否・詳細は年度毎に検討する

・パソコン教室受講者は、パソコン同好会に入会しなければならない

- ② 【パソコン・IT等の勉強会の実施】
 - ・実施内容の検討及び技能向上項目など・詳細は年度毎に検討する
- ③ 【全体会議（年間反省会・会計報告）】
 - ・同好会全体会議（年間反省会・会計報告）を1回／年、開催する
- ④ その他

9、 脱会

- ① 同好会を脱会する場合は、総務・会計に申し出る
- ② 3年間同好会行事に参加されない方は 脱会の申し出がない場合でも脱会扱いとする。

10、会費

同好会会費は無料とする

但し、パソコン教室受講者は、受講月のみ、300円／月、資料代を徴収する

以 上